

東日本支部だより

2009年6月18日発行

Newsletter of the East Japan Chapter, the Society for Research in Asiatic Music

定例研究会のお知らせ

東日本支部第46回定例研究会

正式の例会通知は8月にハガキでお送りする予定です。

東日本支部第45回定例研究会

(日本音楽学会関東支部特別例会と合同)

時 2009年9月5日(土)午後2時~4時30分

所 お茶の水女子大学 本館306教室

時 2009年7月4日(土)午後2時~4時30分

所 大東文化大学 板橋校舎1号館3階 1-0301教室

(東武東上線 東武練馬駅下車徒歩5分の大東文化会館より無料スクールバスで約7分

または都営三田線 西台駅下車徒歩10分)

テーマ キリシタン音楽をめぐって

1. 展望 キリシタン音楽研究の可能性

千葉優子(慶應義塾大学)

2. 研究発表 胡弓と rabeca

ソフトとしてのキリシタン起源説

神戸愉樹美(国立音楽大学)

3. 研究発表 長崎県岳路における法要の光景

その悲しみが共有されるとき

島忠久(聖徳大学大学院)

司会 奥山けい子(東京成徳大学)

1. 報告

新出史料 鍋島本『東遊歌図・風俗』について

福島和夫(上野学園大学日本音楽史研究所)

2. 研究発表

音楽史料としての『古今著聞集』

原拠および楽書との関係について

櫻井利佳(上野学園大学日本音楽史研究所)

司会(未定)

定例研究会発表募集(12月・2月例会)

東日本支部では会員の皆様による活発な研究活動のため定例研究会での研究発表等を募集しております。発表を希望される方は、発表種別(研究発表・報告等)、発表題目、要旨(800字以内)、発表希望月、氏名、所属機関、連絡先(住所、電話、Fax、E-mail)を明記の上、9月末日までに東日本支部事務局までお申し込みください。

定例研究会の報告

東日本支部第 42 回定例研究会

時 2009年3月14日(土)午後1時30分~4時30分

所 東京芸術大学音楽学部 1-3-30 室

司会 高松 晃子(聖徳大学)

2008年度 卒業論文発表(その1)

1. 固有の土地を離れた芸能の受容

川崎を中心とした沖縄芸能、芸能研究会に見る

小金井 麗花(国立音楽大学)

(発表要旨)

本論文は、神奈川県川崎市における沖縄芸能の受容について、川崎沖縄芸能研究会という団体の活動を中心に考察したものである。

この研究会は、芸能の移植された先の地方自治体から無形文化財指定を受けている、他に類を見ない特徴を持つ団体である。これを中心に考察することで、沖縄以外の土地における沖縄芸能の受容について研究を進める手がかりとなることを目指した。

大正時代、京浜工業地帯への出稼ぎによる沖縄出身の移住者の生活の安定を図る目的で沖縄県人会が発足し、川崎に沖縄芸能の場の基盤が作られた。

さらに、第二次世界大戦で焦土とした沖縄で古典芸能が喪失するという危惧を抱き、素人であったにも関わらず、川崎在住者有志が行動を起し、川崎沖縄芸能研究会が発足した。

その後、川崎市教育委員会の古江亮仁が研究会に働きかけ、研究会はまず川崎市から無形文化財指定を受け、2年後には神奈川県からも指定を受けた。その際、29曲の県

指定演目が制定されたが、選曲の経緯等については、資料が無く詳細が不明である。この選曲は研究会においても「沖縄古典芸能」を網羅するには至らないものと認識されており、芸能に直接携わっていたわけではない古江が中心となって選曲したのであろう、という推測に達した。このように、必ずしも芸能の実情に即していない面もあるが、川崎の沖縄古典芸能は古江によって発展させられたとも考えられる。

研究会は現在、沖縄関係者のみならず、移住先の土地の人々を取り込み、発足当初とは少しずつ形を変えながらも、なおも沖縄古典芸能の継承を行っていることが分かった。

今では研究会会員の多くを占める非沖縄関係者がどのような姿勢で沖縄古典芸能に臨んでいるのかという点については今後も調査が必要であり、更に現在の研究会については沖縄側がどのように捉えているか、ということも課題である。今回は触れることが出来なかったが、冠婚葬祭など日常的な行事と附随する芸能が、川崎においていかに行われているかの調査も必要であると考えられる。

(報告・黒川真理恵)

小金井氏の発表は、神奈川県川崎市における沖縄芸能研究会について、設立に至るまでの経緯と現状を、出稼ぎの歴史や県人会との関わりから追ったものである。

フロアからは、野村流三線の資格試験について、試験曲目は沖縄本部と支部で同じなのかという質問があり、同じであるとの回答が得られた。また、沖縄出身ではない会員について、外で教えたり学校で広めたりすることもあるのかという質問があった。会員の仲間内でサークルを作ることはあるが、教える立場になるには長い年月を要するため、沖縄出身者以外で師範になった会員はこれまでのところいないとの回答だった。

小金井氏によると、師範とは、経験を積んで次の世代へ

の先導者となるべきものであるため、ある曲が習得できたからといってなれるわけではないとのことである。芸能の伝承における正統性という観点から、今後さらなる解明を期待したい。

2. 民間における雅楽活動

振興・普及活動と新作活動を中心に

遠藤 明日香(国立音楽大学)

(発表要旨)

本発表は、宮内庁楽部に代表される宮廷や、寺社の儀式という限られた場で受容されていた雅楽が民間に普及した事による音楽のあり方への影響を明らかにしようとしたものである。

最初に、民間活動が明確になっていく明治時代から現代までの民間活動を概観した。初期の民間活動は楽部と同様、儀礼に供する目的が主であったが、徐々に西洋的な演奏会など儀礼と関係のない演奏活動が増え、雅楽を外に発信するという意識が芽生えていった。戦後になると、「自主公演」、「海外公演」、「出張公演」、「視聴覚資料製作」、「教育活動」、「情報発信・研究活動」など、儀礼以外の活動が「普及」のために戦前以上に盛んに行われるようになった。こうした活動は雅楽の門戸の拡大、ひいては民間の側からの雅楽伝承に繋がっているといえる。

次に、民間普及による音楽そのものへの影響として、雅楽器による新作活動を取り上げた。これは国立劇場を中心に行われ、「新しい雅楽の音を探る」という姿勢の下、古典とされる雅楽にはない編成・奏法・楽器を用いた作品が作られるようになった。これは、雅楽の芸術性の追求と捉えることができる。また、演奏家はこうした作品について、決して否定的ではないものの、あくまで雅楽器を用いる意味を感じられる曲を求めていることがわかった。

現代の雅楽のあり方は、教育普及・芸術活動など多様化している。こうした活動は、雅楽が「儀礼音楽」という文脈から自由になったことを示すものである。その中でも古典雅楽を中心とした活動、新作を中心とした活動があるが、特に古典雅楽を中心的に受容している層からは、そこから逸脱した新作は受け容れられにくい傾向にある。一方で、新しい雅楽を作ることも、伝承のためには必要という考えもある。最後にこれらの事例を踏まえ、「古典」と「新作」を、いずれも柔軟に受け容れることが、双方の維持・発展のために求められているのでは、と結論を述べた。

(報告・平間充子)

質問は3点。1、古典と新作活動との影響関係について。2、「古典」雅楽という概念と、国立劇場による委嘱作品がその成立に影響を与えた可能性。3、伝統文化と芸術という用語、またその二者を対比的に扱う概念について、それらは発表者が研究の中で培ったものなのか、それとも作曲家や演奏家などが既に持っていたものなのか。回答は、1、完全な対立関係ではなく、演奏者によれば、古典の中に維持されているものがあり、それが生かされている現代曲も存在する。2、基本的には明治選定譜編纂イコール古典雅楽の概念の成立と考えるが、質問のとおり国立劇場の委嘱活動は新作活動の開始とも捉え得る。3、発表者は儀礼などに伴い上演されるものを伝統文化、それ自体が鑑賞の対象となるもの・楽器の扱いなど古典にはない要素を持つものを芸術と表現した。司会者を含むフロアからは、用語の使い方やそれが担う意義、事象の捉え方などに関する提案も活発に出された。雅楽の「普及」は古くて新しい事象と言えるが、これらの意見を参照し、研究の進展を期待したい。

3. 藤沢市における「遊行の盆」

踊り念仏から生まれた創作盆踊りをめぐって

石井 愛(東京芸術大学)

(発表要旨)

「遊行の盆」は、藤沢市(神奈川県)の商工会議所を主催とする盆踊りイベントである。2006年7月に第1回を開催、去年2008年に3回目を迎えた。本論文の目的はその文化的意義を明らかにすることである。開催の中心となった遊行寺(ゆぎょうじ)は、鎌倉時代に一遍が開いた時宗の総本山である。「遊行の盆」は、一遍の踊った踊り念仏が現代の盆踊りのルーツではないかということに着目し、藤沢発の新しい盆踊りを創作し、街の活性化を図ろうという主旨をもつ。「遊行の盆」関連の資料、映像資料、筆者による調査、藤沢商工会議所をはじめ6人の方へのインタビューをもとに、市民がどのように地域や芸能と関わりながら自分たちの手で藤沢の文化を育もうとしているのかという視点に立ち、分析を試みた。

本論文は4章から成る。第1章で藤沢の歴史を概観し、第2章では藤沢と踊り念仏との関係に迫った。第3章では「遊行の盆」の開催を年度ごとに詳細に記述した。それを踏まえ、第4章で「遊行の盆」を比較表に整理し分析した結果、毎年会場・プログラム内容に変化を加えることで、参加者も2008年には約5万人にのぼり、メインとなる藤沢発の創作盆踊りも多くの市民に踊られてきているという喜ばしい傾向がある。その一方で、参加者の増大を目的とし、地域活性化のイベントに徐々に傾くことで、藤沢の歴史的な側面(踊り念仏や藤沢の伝統系の踊り、遊行寺についてなど)には焦点があたり、**「遊行の盆」の核が揺らぎつつあるという問題点が挙げられた。**長く地域コミュニティに愛され、藤沢の文化を育むイベントであってほしい。そこで、歴史的な側面をアピールするため遊行寺という空間を有効に活用すること、藤沢発の創作盆踊りの広め方の工夫、イベントの広報(年齢の

幅や地区を超えた市民、また市外へのPR)や全国から招致している盆踊りとの交流を提案し、「遊行の盆」の方向性を示した。

(報告・新堀欽乃)

発表では、2006年から毎年1回行われてきた「遊行の盆」のプログラムをもとにその内容を確認したのち、主催者や参加者その他関係者による行事への評価内容が報告された。その上で発表者は、「遊行の盆」が参加者の増大という目的に傾いてきたため行事の「核」が揺らぎつつある現状を指摘した一方、この行事が藤沢市の文化を育むものとなる可能性を見据えて「遊行の盆」が地域に根付くための提言をまとめた。フロアからは、このような地域芸能の場合、芸能の「核」を守ることが地域振興を成功させるための鍵になるとの示唆があったが、発表者による今回の調査からは「遊行の盆」の守るべき「核」が見えてこなかったという。何を「核」とみなし、それをいかに継承していくかを決めるのは、芸能の担い手である。しかし、研究者も時にその決定の場に立会い、また意見を求められることがある。今まさに創り出されたばかりの芸能がその「核」を模索している現場に立ち会った石井氏の提言を聞き、地域芸能を研究する者の役割について改めて考えさせられた。

4. 幼稚園で歌う仏教讃歌の今

讃美歌との比較を通して

柳本 春香(東京芸術大学)

(発表要旨)

本論文の目的は、幼稚園における仏教讃歌の現状調査を通して、仏教讃歌を心身共に発達途上過程である幼児に与えることの意義を探ることである。

仏教讃歌は明治時代に仏教の布教強化のために讃美歌

を模倣して作られ、戦前に存在した仏教の日曜学校で主に用いられた。以後仏教讃歌の創作活動は右肩上がりでの興隆を見せたが、戦争を機に途絶え、戦後は現在に至るまでほとんど動きが無い状況であることがわかった。しかし仏教系幼稚園では現在でもこれを意欲的に取り入れている。そこで、幼稚園での仏教讃歌の位置づけや意義について、実際に寛永寺幼稚園及び第一若草幼稚園において現状を観察し、さらに同じ宗教色を含んだ歌を用いるキリスト教系幼稚園と比較を行うためにドレーパー記念幼稚園も訪問した。その結果、歌は宗教と園児の接点として重要な役割を担っている点が共通であったが、讃美歌に比べ仏教讃歌は新作や改良がなされていないため、仏教園の方が曲の選択に苦慮していた。この理由としては、讃美歌は礼拝(れいはい)に不可欠な要素であるが、仏教讃歌は礼拝(らいはい)に不可欠とは言えないということが挙げられる。

現場の教諭からは曲の改良が求められているが、園児はどの曲も上手に歌っていた。選択の幅が狭いので新作が望まれるが、園児の多様な音楽との出会いを考えれば、必ずしも成人の音楽感覚に合う曲だけを与えるのが賢明な方法とはいえないだろう。園児は歌から宗教的な知識を得るのではなく、歌いながら現実世界を超えた想像力や深い敬重の心を養い、自他共に幸福に生きる生き方の一端を身につけると考えられる。歌はその考え方、行動の基礎を体得する助けとなっていると感じた。これらは宗教歌ならではの園児募集にマイナスとの観点から宗教色を出さなくなる幼稚園もある。今後は寺院・教会共に地域の集いの場としての機能を広げ、理解されるよう努めつつ、幼稚園で宗教歌を歌い続けてほしい。

(報告・新堀勲乃)

発表では、仏教讃歌の歴史を概観したのち、幼稚園にお

ける仏教讃歌の教育的意義を、キリスト教系幼稚園の讃美歌と比較することから考察した。発表者は、キリスト教の礼拝に讃美歌が不可欠であるのに対し、仏教の場合、仏教讃歌がなくても儀礼が成立する点、園児や教諭が仏教讃歌よりも童謡を好んでうたう(教える)ことがある点などを挙げて、幼稚園では仏教讃歌が必ずしもうまく機能していないことを指摘した。発表者も主張するように、現代日本の社会では教育に宗教を取り入れることが難しくなっており、園児確保のため宗教色を薄めようとする幼稚園もあるという。そうしたなかで仏教讃歌の現状とその問題点を指摘した柳本氏の研究は、宗教教育の現場からも求められているものであろう。仏教讃歌の教育的意義を考える上では、キリスト教系幼稚園だけでなく宗教を取り入れていない一般幼稚園との比較も有用な方法と思われる。宗教教育の現場にも積極的に働きかける研究が進展することを期待したい。

5. 日本の古代律令社会における音楽の位置づけ

養老律令の記述から

浅田 剛史(洗足学園音楽大学)

(発表要旨)

研究目的は、日本の古代の中心的法律であった養老律令(718年完成? 757年施行)のなかの音楽関係の記述を含む条文に着目し、そこから当時の国家の政(まつりごと)における音楽の位置づけを探ることである。

先行研究は、田辺史郎(1986)が音楽史を論じるにあたって養老律令を広く読むことの必要性を説いているが、養老律令全体と音楽とを併せて論じた研究はこれまでにない。

研究方法は、文字や数字により記述がなされている養老律令を広く全体に渡って読んで分析を行うこと、荻美津夫(1977)による養老律令以降の雅楽寮楽人の変遷に関する研究を援用し、雅楽寮の楽人数の変遷を概観することであ

る。これらからわかったことに基づき、養老律令において音楽がどのようなものとして位置づけられていたか考察を行なった。養老律令の二次史料としては、井上光貞 他 校注 (1994) 『律令』(日本思想大系)を用いた。

研究結果および考察は以下の通りである。雅楽寮の職員総数ならびに位階をもつ官人数が中央の役所のなかでもたいへんに多く、これは礼楽思想の表れであるとも考えられ、国家の荘厳化にも大きく貢献した。鼓吹は中央を始めとして全国各地に配され、軍楽が全国規模であったことがわかった。養老律令において国家が担う音楽は、主に雅楽および鼓吹として重要視され規定された。音楽を行うことを禁じられる場合もあり、それは人の死にかかわることが身近にある場合、特定の期間および身分に対する場合等があった。後者は神道・仏教・儒教におよぶ思想的意図によるもので、事情が複雑であり今後特に検討を要する。

養老律令施行から約1世紀が経つまでに、雅楽寮楽人の数は減少傾向にある。その要因として雅楽寮で掌っていた音楽が他の機関へ取って代わられていくこと、また天災被害を受けた農民に対して国家が人民の収奪を強化する政策を緩和したことが挙げられる。

(報告・平間充子)

質問は 1.当時の社会における律令の実効性、2.先行研究の位置づけ、3.今後の研究の具体的な方法、4.文献史料と歴史学の分野での研究成果を音楽学的視点で扱うことの意味、の4点。回答は 1.中央での浸透に比べ、地方は時期が限定されている。2.田辺史郎の論文に依拠。3.律令の注釈書、中国の記録の分析。4.重要であるので大いに研究に励みたい。表に纏められた音楽関連条文 47 のうち最多のカテゴリーである軍楽を考察の対象外とすること、田辺が踏み込んだ令義解・令集解を分析せず研究を行うことの意味、研究

結果の一つである「軍楽の全国規模展開」と回答1の矛盾など基本的な研究手法から問題があるが、難解な作業への努力と、文献史料研究の重要性を指摘する姿勢は評価したい。養老律令は勿論、六国史・延喜式、中国二十五史など日中古代の基礎的文献が電子化され、自宅での検索すら可能になって久しい。電子化史料によって拓かれる日本音楽史の新たな可能性と、前提としてあるべきそれらの適切で効果的な使用の必要性を、自戒も込め痛感する。

2008年度 修士論文発表 (その1)

1. 新楽能における音楽技法 能管を中心に

安納 真理子(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

本論文の目的は、能管の技法や旋律型に焦点を当てて、新楽能における音楽技法を明らかにすることである。新楽能は明治以降に作られたものが多いが、舞台上演の回数が少ないため、能の上演レパートリーに入っていないものがほとんどである。ただし、戦後の新楽能は現代的な問題や関心を反映した主題を取り上げ、他の演劇ジャンルとのコラボレーションを多く生み出し、今までにない音楽的要素や演劇的要素も取り込んでいる。

本論文では、詩人・劇作家 W.B.Yeats の演劇 *At the Hawk's Well* (1916) に影響を受けて、それを日本が「逆輸入」し、再び新しい能として再構築した三つの新楽能の上演すなわち 1. 横道萬里雄作 鷹姫 (1998)、2. 横道萬里雄作 鷹の泉 呪掛り(2004)、3. シアター能楽の英語能 *At the Hawk's Well* (2002) を取り上げて分析した。分析の視点は、1. 歴史的背景、2. 音楽的構造の分析と囃子の新しい試み、3. 能管の旋律型・役割・即興に関する音楽分析の三つである。具体的には、上演の映像や録音などを使用し、謡と能楽囃子を能の「骨格部分」を示す小段単位に分け、囃子の音

楽技法を唱歌に着目して古典の技法と比較しながら分析した。さらに、笛方や作曲家の書き込みが含まれる謡本や手附を参照し、能楽師、新作能の創作者、作曲家などにインタビューも行って新作能における音楽技法や実態を検証した結果、次のことが明らかになった。

新作能では、舞台上の動きと音楽との相互作用、謡と囃子のリズム関係などの点で新しい音楽的な挑戦が行われている。また新作能は、どんなに古典能から離れた表現をしているように見えても、やはり古典能の影響が強く、そのベースとなっている。それが顕著なのは、古典能らしい構成や古典の旋律型や音楽技法などを扱う能楽囃子においてである。しかし一方、古典能にない音型や技法が作曲家や笛方による即興によって生み出され、能楽囃子の新しい可能性を切り開く役割を果たしている。新作能の音楽技法研究を通して、古典能の重要性と影響力を改めて認識すると共に、能の音楽に新鮮な風をもたらす新作能や英語能の重要な役割が明らかになった。

(報告・田村にしき)

安納氏の発表は、三つの新作能を取り上げ、今まであまり研究されてこなかった新作能における能管の技法や旋律型に焦点を当てて、音楽技法を明らかにするという大変興味深いものだった。

フロアからは、マキシム氏から、新作能についての内外からの評判についての質問があった。奥山氏からは、鷹の泉 呪掛りが、もし今後再演されるとした場合に、笛方一噌幸弘氏以外が演奏することができるかという質問が出た。これに対して安納氏は、全体的には、横道萬里雄氏が統括しているので演奏することはできるが、即興的な部分では、その笛方によって変わってくると答えた。

今後は、さらに音楽分析の対象とする新作能を増やし、新

作能の音楽的な実態に踏み込んで研究されることを期待すると共に、新作能を観る聴衆の意識や、上演に関する問題など、多角的な視点でのさらなる研究にも期待したい。

2. 音楽体験としての唱歌の受容

1920年代生まれの高齢者の語りと音楽実践を通して

重田 絵美(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

本論は、近代日本の教育のために創出された唱歌が、実際の「受け手」側の音楽体験として、どのように受容されているかを、質的な研究方法を通じて明らかにしようとした事例研究である。「送り手」を中心とした従来の唱歌の研究に加えて、唱歌という歌文化を理解するうえで、歌う個人の体験の意味を問うことも有効であろう。対象者は、尋常小学校で唱歌教育を受けた1920年代生まれの現在の高齢者であり、全国的に唱歌教育が軌道にのった時期に、多くの唱歌を受容した世代である。本論ではまず、比較的健康的な高齢者3名にライフストーリー・インタビューを実施した。個人の語りを軸に、唱歌の体験の意味づけを、個人の思い出や現在の音楽との関わりと併せて考察した。結果、学校での体験では具体的な体験が殆ど語られなかったのに対し、学校以外の場での体験では身近な楽器体験の場や、親や兄弟、友達などと家庭や遊びの場で楽しんだ思い出が語られ、身近な他者と共有、共感した体験が強く残った。それ故、個人に積極的に受容された唱歌は、懐かしさや郷愁につながり、現在も新たに出会う他者と共有、共感できる歌となることが読み取れる。次に、言葉による語りが困難である認知症高齢者3名が、現在、唱歌を生き生きと歌う行為を、筆者の音楽実践による関与観察から、エピソード記述(鯨岡、2005)を用いて解釈を試みた。ここでは3事例共に、歌う場で生じた対象者と筆者との関係性の変化に焦点をあてた。結果として、

認知症高齢者が個人的に慣れ親しんできた唱歌を歌うことで、日常では困難な、自分らしさの表出や豊かな感情の伝達など、他者とのコミュニケーションを可能にすることが読み取れた。本論の事例からは、個人の音楽体験としての唱歌は、より身近な他者と共有、共感したのものとして個人に意味づけられて受容され、現在における関わり方にも反映され、個人の実感を伴って生き続けていると読み取れる。

(報告・黒川真理恵)

重田氏の発表は、尋常小学校で唱歌教育を受けた高齢者を対象に、聞き取り調査及び参与観察を行い、個人と唱歌の関係について論じたものである。特に後半部分は、介護施設での認知症高齢者の音楽実践の現場から、発表者と高齢者とのやりとりを記録した興味深い内容だった。高齢者にとって、歌うことは他者との交流の手段のひとつであり、大きな力になっているとのことである。

しかしながら、唱歌を「郷愁」や「懐かしさ」に結びつくものとしてまとめることや、認知症高齢者の歌う行為を「非言語的な表出」とすることには検討の余地を感じた。「懐かしさ」を喚起することの、「歌詞」への依存に関する報告者の質問に対して、重田氏は認知症高齢者がどの程度歌詞を理解しているかどうかは曖昧なものだとされているとの答えがあった。発表者も今後の課題として述べていたが、「歌詞」と「音楽」あるいは「歌う行為」の記憶のあり方についてさらなる精査が求められよう。

3. 中国琵琶の教習プロセスに関する再検討

音楽専門教育を中心に

劉丹(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

本論文は、中国の伝統的な楽器である琵琶を対象として、

「口伝心授」を中心とした教習方法から今日の音楽専門教育へ至る中国琵琶の教習の変容過程を解明し、過去と現在の教習状況を比較しながら現代中国における琵琶伝承の諸問題を検討するものである。

論文の構成は、序章「本研究の目的と研究方法」、第一章「『口伝心授』を中心とした教習プロセス」、第二章「専門教育への過渡」、第三章「音楽専門教育における教習プロセス」、結論の五つの部分から成る。

発表では、「汪派」という琵琶の一流派について叙述した。すなわち、本論文の第二章「専門教育への過渡」についてである。

琵琶に関する文献資料を見ると琵琶の曲名が数多く記されているが、清代以前の曲はその曲名のみが知られていたものであり、実際には伝承されていなかった。現在聴くことのできる琵琶曲は、19世紀に誕生した流派という伝承系統によって伝えられてきたものである。汪派は、中国琵琶の諸流派のなかで唯一、地域名ではなく人名に基づいて命名された流派であり、20世紀初頭に誕生した中国音楽史上最後の琵琶流派である。他流派の「口伝心授」という保守的な教習プロセスと比べて、汪派は、楽譜により多くの情報を詳しく記すこと、特定の曲から一部分を取り出して練習曲に用いることで演奏技法を強化させること、多くの弟子へ教授することを拒むような保守的な伝承態度を改めたことという専門教育により近い特徴を持っていた。また、汪派の伝承者は琵琶の演奏と教習活動を従来の人雅士が仕事の余暇に趣味的に行うことから本業として行うように重心を移し、演奏家を輩出した。このような教習プロセスを持っていた汪派は、音楽専門教育における琵琶の教習に多大な影響を与えた。現在、コンサートやテレビ、ラジオ放送、CDなどで演奏を聴くことのできる伝統琵琶曲について、そのほとんどは「汪派」の演奏譜に従ったものである。

(報告・福田千絵)

劉氏の修士論文は、中国琵琶の伝承方法の過去、過渡、現在に関する3つの章から成り、この日の発表は、過渡について論じた第2章を取り上げたものであった。内容は、20世紀初めに創始され、そのシステムが既存の流派にも影響を与えたという、汪派の特徴を考察するものであった。流派の保守的な伝承態度、および口頭伝承による伝統的な教授法が変化していく過程が明快に示され、予備知識がなくても中国琵琶の伝承の歴史と問題点が具体的に理解できた。そして、この種の変化が同時代の日本でもみられることが思い起こされ、このことが、近代化にともなう共通の問題であることを認識させられた。フロアからは、記述的な楽譜によって独学できるのかどうか、および口伝の現状について質問がなされた。このような変化を経て、新たな問題も生じていることとあり、今後、中国琵琶の伝承方法がどのように変化していくのか、大いに興味を引かれた。

東日本支部第43回定例研究会

時 2009年4月4日(土)午後1時30分～4時30分

所 お茶の水女子大学共通講義棟2号館102教室

司会 岡崎 淑子(聖心女子大学)

2008年度 卒業論文発表 (その2)

1. 日本における京劇受容史研究

品川 愛子(東京芸術大学)

(発表要旨)

本論文は、梅蘭芳によって京劇がもたらされた1919年の第1回日本公演から2008年までを対象とし、日本における京劇受容の過程を洗い出し、その意義を考察するものであ

る。梅蘭芳(1894～1961)は、日本だけでなく海外に初めて京劇をもたらした名女形である。彼は合計3回の来日公演を行ったが、これらの公演についてはすでに先行研究がなされている。しかし、彼の死後の日本の京劇受容の営みについて取り組んだものはほとんど見当たらず、このような点に関する問いが本論文執筆の出発点となった。

梅蘭芳は日本の知識人たちを熱狂させ、来日公演はその都度盛況をもって迎えられた。梅蘭芳という圧倒的影響力を持つ名優の死後、日本の京劇受容史は新たな局面へと突入した。中国の主要な京劇団の来日に関して筆者が行った調査では、過去9年間にほとんど全国で京劇の来日公演が行われていた。中でも東京の公演回数の多さは他の地域に比べて群を抜いていた。また、1989年には中国京劇院と歌舞伎の市川猿之助一座による共同創作の(リュウオー)が上演されるなど、日本で京劇を巡る動きは比較的活発に行われているといえる。

このように、来日公演や、京劇と日本の伝統芸能との交流、また来日した京劇役者による京劇講座、あるいは映画やテレビ、書物、様々な媒体を通して日本で京劇に接することができる機会は飛躍的に増加しており、京劇への接近のきっかけは豊富に存在しているといえる。また、外国人として唯一のプロの京劇役者石山雄太の誕生や、京劇を愛好するアマチュアである票友など、京劇と能動的な関わりをもつ日本人は増加しており、これからの活動に期待が持てる。今後の研究では、他のアジア諸国の芸術や中国の他の伝統演劇の受容との違い、あるいは戦争中に中国や台湾で京劇に関わった世代の京劇受容、日本国内の中国人向けの京劇公演などといった多様な受容の構図も視野に入れ、更なる検討が必要であると考えている。

(報告・尾高暁子)

京劇の巨星、梅蘭芳なきあと、日本国内の京劇受容はいかに推移したか。それが発表者の関心事であり、発表では、主に 1980 年代以降の京劇公演の実態が報告された。1980 年代以降、京劇の普及に努める津田忠彦氏はたしかに稀有な人材だ。だが発表者が指摘する京劇公演の増加やアマチュア愛好家の出現は、改革開放で人々の往来が盛んになった証しであり、たぶん日本だけの現象ではあるまい。それだけに、フロアの質問にあった歌舞伎と京劇の関係など、梅の在世時に培われた日中劇壇の交流がどう継承されたかにも、目配りを望みたいと感じた。1955 年に日中国交正常化を望んだ周恩来は(発表者の言及どおり)、梅の第三回日本公演(1956)に文芸界での一足早い国交回復を期待した。その後、政府的軋轢で正常化は頓挫するが、梅は 1960 年秋に、多くの日本新劇人を北京に迎え旧交を温めた。ちなみに参加者のひとり千田是也も、京劇に強い関心を示した人物である。

2. 潮来節の旋律比較と分析 はやり唄の流行と伝播

角 優希(武蔵野音楽大学)

(発表要旨)

本研究では、江戸時代中期から末期にかけて流行したはやり唄の1つ、潮来節(いたこぶし)を研究対象としている。

江戸時代「はやり唄」が全国的に流行した。今日その大半は廃れ、音楽的側面は不明である。はやり唄が流行する際、数多くの替唄が作られ歌詞や旋律が次第に変容しながら伝播する性質があり、また伝播した替唄が、民謡や伝統音楽へと歌われる目的を変えて伝承されることが多々ある。発表者は民謡として伝承されたはやり唄に着眼し、それらの比較・分析を通じ、江戸時代のはやり唄の伝播と拡散について音楽面から明らかにできるのではないかと考えた。研究対

象である潮来節は、はやり唄の中でも流行期間がとくに長く、広い範囲にわたって民謡として伝承されてきた。発表者は、現存する採譜・録音資料から、全国に伝承される潮来節の歌詞、音楽的特徴の2面から比較を行い、その類似点・相違点から体系化を試みた。

本発表ではおもに潮来節の歌詞比較と、音楽的特徴のうち旋律比較の部分を取り上げた。歌詞については、江戸と上方の潮来節は長さなどの特徴から2系統に分けられるという先行研究による指摘をもとに、本研究では、民謡として伝承された潮来節の歌詞を比較し2系統に分けた。1つは江戸で流行した潮来節が移入したと考えられるもの、もう1つは上方で流行したものが移入したと考えられるもので、それぞれを江戸系、上方系とした。音楽的特徴からも、歌詞と同様、江戸系、上方系の2系統に分けることができた。発表では、上方系の潮来節に分類した7曲の旋律比較の結果に触れ、それぞれの類似箇所を示した。この結果から、上方系の潮来節はおもに西日本に分布し、いずれの曲も類似箇所を数多くもっていること、またその類似箇所が上方で流行した潮来節の特徴とも共通するということが明らかとなった。このことから、上方から西日本という、都会地から地方への歌の拡散現象があったと考えることができる。

(報告・加藤富美子)

潮来節を例としながら、江戸時代に流行した「国々はやりうた」が民謡として都会から各地に広がっていった経路を旋律比較から探っていった研究。特に、替え歌や音楽的な変化を生み出してく過程を含めた曲種「はやり唄」にあって、潮来節を他のはやり唄と区別した音楽的特徴は何であったか、それが流行期間中にどのように変化していったかという研究の視点に大きな関心を持った。文学的側面や社会的側面、江戸はやり唄に関する研究など先行研究の十分な参照

の上に立って、18曲の関連曲が選ばれていた。旋律比較では、関連曲の旋律を分節に区切りながら比較検討し、類似した旋律型をとらえながら、潮来節の音楽的特徴や江戸系と上方系の二つの系列の伝播の特徴が示されていた。ただ、潮来節を他のはやり唄と区別した音楽的特徴は何であったか、江戸系と上方系を分ける音楽的特徴は何であったかという全体像についてが、発表では浮かび上がってこなかった点が惜しまれた。

3. 善光寺木遣りの伝承について

善光寺木遣り保存会と女性との関わりから

田中 佑美(お茶の水女子大学)

(発表要旨)

善光寺木遣りは、平成3年(1991)12月に長野市指定無形文化財に登録された。本論文では、その保存を目的として昭和56年(1981)に設立された、「善光寺木遣り保存会」の会員及びその活動を研究対象とし、特に善光寺木遣り保存会と女性との関わりから、伝承の現状を明らかにすることを目的とした。

特に第3章では、善光寺木遣り保存会と女性との関わりからまとめた。特に、「女神輿」が登場する「千歳の宮祭」、女性のみが歌われる「如是姫祭」、また、女性会員の方々の話と女性師範2名のインタビューを通して分かる、善光寺木遣り保存会の活動についてまとめ、女性と木遣りの今後について、参与観察の結果をもとにまとめた。

現在、善光寺木遣り保存会会員は約200名で、そのうち女性は1/3を占めるが、設立当初はほぼ男性のみで、女性はほんのわずかだった。しかし、今回インタビューを行なった2名の女性師範が中心となり、「いつか女性のみ木遣り」という思いのもと、積極的な活動を行い、今では「女性のみ木遣り」を披露する場が年に数回ある。

そもそも、女性が善光寺木遣りを知ることや入会のきっかけとして、「お祭りで木遣りを聞いた」ことが挙げられる。祭礼行事を通して、木遣りに興味をもつ場合が多いようで、また多くの場合、それまで「木遣り」というものがどのようなものだったかを知らなかった人が多い。しかし、何人もの女性会員が「楽しんでやるのが一番」と言っていたように、趣味として木遣りを歌っている人も多く、家庭の事情に左右されながらも、日々時間を見つけては稽古に励んでいる。地域芸能の分野に積極的な女性の進出がなされたことで、善光寺木遣りの新たな形を創造できたことは、長野市の地域芸能に対して、大いに貢献したといえる。

(報告・島添貴美子)

田中氏の研究は、善光寺木遣り保存会の伝承の現状を特に、女性の役割という切り口で調査報告をしたものである。切り口の面白さに加えて、フィールドワークと丹念なインタビューに裏づけされた説得力のある研究に仕上がっている。発表から推察するに、本来男性が行うものである木遣りに、初めは「花」を添える程度の感覚で女性を入れたと思われる。しかし、次第に女性が男性と同様に無くてはならない木遣りの「担い手」に成長していっただけでなく、さらには新しい祭りを創造し、町の活性化の一端を担うようになったという点で、興味深い事例である。質疑応答では、善光寺木遣りの起こりと保存会設立以前の木遣りの状況について質問があった。善光寺の木遣りは善光寺のご開帳の際、境内の前に立てる回向柱を長野市松代から引いてきたのが起こりである。大工さんが伝承を担っていた他、北信流といわれる宴席の最後に木遣りを歌う習慣があったという。今後の研究の進展を期待したい。

4. 合唱におけるピアノの使用と役割の変容

全日本合唱コンクール全国大会からの考察

黒澤 幸子(お茶の水女子大学)

(発表要旨)

本研究は、戦後から平成初期までの日本における合唱活動に注目し、全日本合唱コンクール全国大会で演奏された自由曲を、ピアノの使用と役割の変容という視点から分析および考察することを通して、合唱のレパートリーにおけるひとつの流れを示したものである。

全日本合唱連盟主催の全日本合唱コンクールは、1948(昭和23)年に開始されて以来、現在まで連続して毎年開催されている。本研究では、これをレパートリーに関するひとつの規範的存在として捉え、その全国大会第1回(昭和23年)から第45回(平成4年)を対象にし、全日本合唱連盟附属合唱センター資料室より提供していただいたプログラムデータを用いて、ピアノを使用した自由曲のレパートリーに関する分析と考察を行った。本研究では、ピアノの使用が全体的に増加した期間に限定し、その中で、合唱におけるピアノの役割が変化していく過程を明らかにすることを目的とした。

発表では、まず、全体・混声合唱・男声合唱・女声合唱のピアノ使用について、大会回数毎に出場団体数と、そのなかで自由曲の演奏にピアノを使用した団体数、およびピアノ使用率を示すグラフを用いて、それぞれの変化の特徴を示し、いずれも第20回(1967年)頃からピアノ使用率に変化が見られることを確認した。次に、自由曲のレパートリーが、第20回以降、外国曲中心の時期から邦人曲中心の時期に移行したことを示した。

結論として、外国曲中心の時期には、ピアノはオーケストラのパートを編曲したものを演奏することが多く、邦人曲中心の時期には、日本人作曲家による「ピアノ伴奏付合唱曲」

となり、始めからピアノのために書かれたパートを演奏することが多いこと、さらに、1980年代半ばからは、ピアノと合唱とが対等の立場に置かれた「合唱とピアノのための」作品を演奏する団体が増加し、ピアノがひとつの個性を持つ楽器として、重要な役割を果たすようになってきていることが明らかとなった。

(報告・熊澤彩子)

黒澤氏の発表は、戦後日本の合唱活動に関して、特にピアノの使用から捉えるというユニークなものであった。研究では、調査対象となった全日本合唱コンクール全国大会の自由曲の選曲に関して、外国曲中心の時期と邦人曲中心の時期が存在したことを明らかにした。その上で、邦人作曲家による「合唱とピアノのための」作品の創作の増加と、合唱におけるピアノ使用の増加の流れを関連付けている。発表は、グラフや表を多用し、視覚的にも分かりやすく工夫されていた。しかし、ピアノが使用される機会が増加した原因を、氏が本発表の調査に限定した結果としながらも、上記の作品の増加のみに帰するのには、報告者としては疑問が残る。例えば、本発表で重要なターニングポイントとされている1960年代後半には、NHKのテレビ番組「ピアノのおけいこ」に端を発するピアノ・ブームが勃興している。これらの音楽生活の変化など、多方面からの調査によって、さらに説得力のある結論が導き出されるものと感じ、今後のさらなる研究を期待する次第である。

2008 年度修士論文発表(その 2)

1. 水戸の洋楽事始

堀江 洋子(放送大学大学院)

(発表要旨)

明治初期の水戸は、江戸時代の尊王攘夷を旨とした水戸学と、琴・三味線禁止令の影響から、洋楽の受容は困難な状況であったと考えられる。

水戸の洋楽は、おおそ軍楽隊、キリスト教、学校教育、市民の音楽活動の順で広がり始めた。軍楽隊は、隊員の募集時期は早かったが、水戸において明治期に演奏活動を行なった記録がないため、実質的にはキリスト教音楽と学校の音楽教育が洋楽の発端であった。水戸は日本のキリスト教布教最困難地といわれたが、水戸基督友会では、明治30年代から洋楽普及活動が活発化し、主に19世紀後半に作曲された比較的新しい賛美歌の伝道や、教会附属幼稚園では、当時はまだ珍しい“音感教育リズム遊び”も行なわれた。学校教育では、唱歌教育の前段階として、唱歌教員養成のために伝習生の派出や唱歌会を実施するなど意欲的に取り組んだ。唱歌会では、実技・理論共に現在の音楽教員養成課程とほぼ同様の総合的な内容の教育を行なったが、茨城県の程度は低く、教員数も不足した時期が続いた。この影響で、多くの小学校で文部省令に対して教育の開始時期と内容の面で消極的な方針が採られた。一方、明治33年に茨城県高等女学校が設立されると、開校時から充実した音楽教育が行なわれた。一般公開の定期演奏会では水戸の広い範囲に洋楽を伝え、その後の洋楽発展に影響を与えた。

水戸の洋楽普及を全体的視点で総括すると、キリスト教関係者・音楽教員・学校生徒・市民の音楽愛好者が、横の関係を持ちながら演奏を行い、お互いを向上させていったといえる。こうした活動は大正期半ばから急成長し、内容的に進

歩を遂げた。

水戸では、江戸時代から音楽全体に関して極めて消極的な都市であったため、水戸の洋楽普及は単に洋楽の問題ではなく、初めての音楽の普及と考えることができる。

(報告・熊澤彩子)

堀江氏の発表では、近代以降の水戸の洋楽の普及の様子が報告された。これは、日本の地方都市における洋楽普及の状況の一端がうかがえるという意味で、非常に興味深いものであった。ただ、「音感教育リズム遊び」を、発表者の主観で「ダルクローズ創始のリトミックのような教育」と想定する(しかし発表者の挙げる状況からは、リトミックの影響を受けているとはますます考え難い)など、資料のさらなる読み込みが必要では、と思われる箇所が散見された。フロアからは、本発表の前史として解説された水戸藩の政策が、発表者が主張するように継続して歌舞音楽に対して否定的であったか否か、検討の余地があるのではないかと、その意見が出されたが、堀江氏は「斉昭以前から、琴や三味線の演奏に関して禁止令が出されていた」と、継続的な歌舞音楽への圧力の様子を再度紹介した。

2. 日本における「ワールド・ミュージック」の受容

遠山 香織(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

本研究では、現在の日本において一般的にポピュラー音楽のいちジャンルのように認識されている「ワールド・ミュージック」が、音楽産業の中で、また、それを享受する人の意識の中で、どのようにしてその在り方を確立してきたかについて調査し、日本人の文化的アイデンティティとの関連性から考察した。「ワールド・ミュージック」は、日本において1990年代初頭に社会的なブームとなったが、今回の発表では、

とくにブーム以後の在り方の変遷(本論第四章)を中心に
り上げて論じた。

音楽産業における「ワールド・ミュージック」は、1980年代
後半に欧米の市場で「非欧米的」もしくは「欧米のものであ
っても非主流的」な音楽(商品)をまとめて売るための戦略とし
て考案されたカテゴライズ名が定着したものであり、今日の
日本で一般的な「ワールド・ミュージック」というジャンル名も
また、欧米のそれを輸入したものである。とはいえ、日本に
おけるワールド・ミュージック・ブームは、輸入元の欧米で流
行していたものを単に輸入してきたというだけのものではな
い。「ワールド・ミュージック」を通してさまざまな「異国」「異文
化」に接するという体験は、文化的な「ルーツ」をめぐる話題
や、日本人としての自身の「音楽的なアイデンティティ」に関
するさまざまな議論をも喚起し、それらはとくに音楽雑誌な
どのジャーナリズムの分野でさかんに論じられた。

1990年代後半以降、そうしたワールド・ミュージック・ブ
ームは徐々に沈静化するとともに、その在り方にも変化が見ら
れるようになった。そうしたブーム以後の傾向として、ポピュ
ラー音楽の文脈での音楽的な「ルーツ」への問いの無効化、
また、それまで積極的に求められた「異国」というエキゾティ
シズムの変容などを引用を用いて指摘した。そしてまた、ブ
ームが終息した現在だからこそ生まれ得る新たな「ワールド
・ミュージック」像の可能性と、聴衆・音楽家の「ワールド・ミ
ュージック」観が多層化している現在の傾向を指摘し、結び
とした。

(報告・谷口文和)

遠山氏はまず、「ワールド・ミュージック」の概念が日本に
導入された経緯を述べながら、その受容過程において日本
人にとってのアイデンティティの問題が浮かび上がってきた
ことを説明した。その上で、アイデンティティの問われ方がど

のように変化していったかを、多数の言説を引用しながら論
じた。

資料は音楽雑誌から音楽家のウェブサイトまでと広範に
わたった。論点についても、外国の音楽を習得した日本人、
日本国内のエスニック・マイノリティの音楽活動と複数に及ん
だ。そのためか、議論の方向性が散漫であるという印象は
否めなかった。ワールド・ミュージックをめぐる異なる認識
が生じ、多層化しているというのが遠山氏の主張であるが、
そうしたとらえ方は結局、「いろいろある」と指摘しているに留
まっているとも言える。議論を深めていくためには、現象を
「層」というイメージで見ることについて、より明瞭な理論化が
求められるように思われた。

3. 陽音階と長唄における三音旋律

宮内 基弥(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

この論文では長唄三味線における、都節音階の中では形
成されない[長3度下行+長2度上行]という音進行に理論的
解釈を与えた。

近世邦楽においては陽音階も使われる。民謡において使
われる陽音階には e-fis-a-h-d-e と e-g-a-h-d-e がある。
を完全5度上に移調した h-d-e-fis-a-h は と構成音が
同じである。 の存在は小泉により否定されたが、私はその
存在が証明できる事を示した。

民謡の陽音階には混乱があり、 と を同時に提出して
いる者、 だけ或は だけを提出した者もいる。私はこの混
乱には原因があると考えた。

私はよく知られている以下の事実 A~D には共通した原
理があると考えた。A [民謡において では宮と徴、 では
宮と角が終止音]、B [と は構成音が同一であり主音の位
置が不明瞭]、C [わらべ唄・民謡に使われる都節音階は殆

どが下行形で終止音は宮と徴]、D [近世邦楽における都節音階では終止音は宮で主音の位置が非常に明確]。

その原理とは、E [民謡のテトラコード(TC)はその上の核音に、強く中心音としての特性を与える]、F [、には民謡の TC が二つ存在する為、主音の位置が曖昧となる]、G [都節音階下行形では民謡の TC が存在せず宮と徴は、それぞれ二つある都節の TC における下の核音として同程度の終止的安定を得る]、H [都節音階では宮だけに、それに上行する民謡の TC がある故に宮に1オクターヴに一つを中心音としての特質が備わる]。

これらの原理はA～Dを説明付け、なおかつ[都節音階に基づく近世邦楽様式においては1オクターヴに一つを中心音という意味での調性概念を効果的に適用できる事]および[陽音階に基づく民謡様式、陽音階下行形に基づくわらべ唄・民謡様式においてはそのような調性概念を効果的に適用できない事]を示唆する。またこの原理は陽音階における混乱の原因を説明する。

さて陽音階が都節音階と対比的に現われる場合、都節音階の調性に影響され主音の位置が確定する。そして は都節音階の調性を崩さずに現われる事を示した。故に を近世邦楽の胎動期である安土桃山時代に因んで桃山音階と命名した。そして冒頭の音進行は桃山音階のカデンツ[桃商 上行羽 宮]である。

(報告・前原恵美)

本発表では、都節音階の中に一時的に現れる陽音階として、主音・核音機能と調性感は都節音階のまま保持する「桃山音階」が提唱され、本来の都節音階に無い三音進行(長三度下行 長二度上行)は桃山音階のカデンツ = 桃山進行と名付けられた。従来の陽音階の混乱を解きほぐし、その混乱解決の原理から桃山音階を提案する氏の説明は明瞭

であった。

質疑応答では研究目的が質され、三味線音楽全般に見られるこの三音旋律をカタログ化する過程で、陽音階の再考が必要と感じて本研究に至ったとの回答があった。また、均調理論の立場で考えると視野が広がるのではないかとの意見が寄せられた。これは、氏の言う e 調桃山音階は林鐘均羽調の本来の現れ方、e 調都節音階は林鐘均羽調の日本的な現れ方と捉えられるという、示唆に富んだ指摘であった。なお筆者は、三味線パートのみを取り上げていることや五線譜化の手法がやや気になったほか、三下り、本調子などの調子や運指といった実践的な観点からの考察も、新たなヒントとなり得るのではないかと感じた。今後の進展に期待したい。

会員の声

東京文化財研究所エントランスロビーでのパネル展示のお知らせ

東京文化財研究所では、研究成果を来所者のみなさんにご理解いただくために、エントランスロビーを利用して定期的にパネル展示を行っています。3月末より能管と龍笛のX線透過撮影調査をとりあげて成果を紹介しています。今回は、音も聞くことができます。土日祝日をのぞく平日の9時より17時半まで、どなたでもご覧いただけます。

(高桑いづみ)

交通案内などは、東京文化財研究所のホームページをご覧ください。

http://www.tobunken.go.jp/index_j.html

ミャンマー音楽演奏会のお知らせ

今秋、東京芸術大学演奏芸術センターと北とびあ国際音楽祭が共同でミャンマーから演奏者と作曲家を招聘し、以下の演奏会を開催します。公演の詳細およびチケット購入方法は各会場に直接お問い合わせください。

10月31日(土)午後3時開演 於北とびあ・さくらホール
「神秘の国に誘われて～ミャンマー伝統音楽の楽しみ～」

11月1日(日) 午後3時開演 於東京芸術大学奏楽堂
「神秘の国に誘われて～ミャンマーの伝統と現代の音楽～」
(アジア・躍動する音たち シリーズ)

(塚原康子)

会員の声 投稿募集

1. 次号締切: 2009年10月20日(11月中旬発行予定)
2. 原稿の送り先および送付方法:
学会本部事務所(郵送、Faxまたはメール)
〒110-0005 東京都台東区上野3-6-3 三春ビル307号
Fax: 03-3832-5152 E-mail: LEN03210@nifty.com
3. 字数および書式: 25字×8行程度(投稿者名明記のこと)
4. 内容: 会員の皆様に知らせたいと思う情報
(1) 催し物・出版物などの情報
研究会、講演会、演奏会、CD、書籍出版、展示、見学会など、会員の皆様に知らせたいと思う情報。

(2) 学会への要望や質問

支部例会、大会、機関誌など、学会に対する感想や要望

*原稿の採否は「支部だより」担当者にご一任下さい。編集の都合上、お送りいただいた原稿に多少手を加えさせていただくことがありますので、ご了承ください。

(東日本支部だより担当)

編集後記

この度、東日本支部だより20号を無事にお届けできることとなりました。前年までは5月に発行しておりました号を、今年から6月発行に変更いたしました。また、今号の冒頭でご案内しましたが、7月例会は日本音楽学会と合同で行い、その後に9月例会を予定しております。どうぞ多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。なお、今号より例会発表に対する「コメント」は「報告」と改めました。

発行: (社)東洋音楽学会東日本支部

編集: 塚原康子、岡崎淑子

近藤静乃、鳥谷部輝彦、山下正美

〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8

東京芸術大学音楽学部楽理科 塚原研究室気付

Tel: 050-5525-2357・2350 Fax: 050-5525-2522

E-mail: tsukahar@ms.geidai.ac.jp(塚原)
